【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ココカラファイン

【英訳名】 cocokara fine Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 厚志

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

【電話番号】 045 (548) 5929

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 千田 吉裕

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

【電話番号】 045 (548) 5957

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 千田 吉裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結累計期間	第 5 期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	254,835	258,847	335,886
経常利益	(百万円)	10,707	5,539	13,789
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,601	2,938	7,855
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,569	2,967	7,883
純資産額	(百万円)	72,103	74,873	73,417
総資産額	(百万円)	151,795	154,358	149,578
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	259.68	115.53	308.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.5	48.5	49.1

回次		第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	96.88	71.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第6期第1四半期連結会計期間より、商品の仕入代金現金決済時に受取る仕入代金の減額を営業外収益の仕入割引から、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更しました。このため、第5期第3四半期連結累計期間及び第5期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている 事業の内容に重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動につきましては以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありますセガミメディクス株式会社は、連結子会社でありました株式会社セイジョー、株式会社ジップドラッグ、株式会社ライフォート、株式会社スズラン薬局及び非連結子会社でありました有限会社メディカルインデックスを平成25年4月1日に吸収合併いたしました。このため、連結子会社4社、非連結子会社1社が消滅しております。

なお、セガミメディクス株式会社は同日付で株式会社ココカラファイン ヘルスケアに商号を変更しております。

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であります株式会社ココカラファイン ヘルスケアは、連結子会社でありました株式会社コダマ及び非連結子会社でありました有限会社くすりのえびなを平成25年10月1日に吸収合併いたしました。このため、連結子会社1社、非連結子会社が1社消滅しております。

また、平成25年11月1日に株式会社岩崎宏健堂及び株式会社アイ・システムを株式取得により、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀一体となった経済・金融政策により円安株高が進み明るさを取り戻しつつあるものの、依然として所得環境改善の動きは鈍く、新興国経済の景気減速の影響等、先行きはいまだ不透明な状況にあります。

当社が属するドラッグストア業界は、同業各社の積極的な出店や法的規制緩和による競争環境のめまぐるしい変化を受け、異業種を交えた業務・資本提携、M&A等の企業の生き残りをかけた統合・再編の動きが活発化しております。

このような状況下、当社は「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」の経営理念のもと、販売子会社を統合し設立したココカラファインヘルスケアにおけるドラッグストア事業の運営体制最適化を進めると同時に、グループ事業運営の効率化を推進しております。

ドラッグ・調剤事業

事業業績といたしましては、引き続き堅調な調剤事業や平成24年11月に子会社化した株式会社コダマの業績寄与等により当第3四半期連結累計期間は増収となりました。営業利益、経常利益におきましては第2四半期連結累計期間を中心に発生いたしました販売子会社統合による一時的な経費増加及び販促施策や販売体制の再構築による影響、また負ののれんの償却の終了による営業外収益の減少等により前年同期比で減少し、当第3四半期連結累計期間の売上高は234,991百万円(前年同期比4.1%増)、セグメント利益(営業利益)は5,505百万円(同39.6%減)となりました。

(出退店状況)

出退店につきましては、新規に55店舗を出店、23店舗の退店を行い、また株式会社岩崎宏健堂を子会社化したことにより同社の62店舗を加えた結果、当第3四半期連結累計期間末の当社グループ店舗数は、以下のとおり1,355店舗となりました。

[国内店舗数の推移]

	平成25年4月1日 期首時点の総店舗数	出店	退店	平成25年12月31日 現在の総店舗数
株式会社ココカラファイン ヘルスケア	1,261	55	23	1,293
(内、株式会社コダマ)	83	1	3	81
株式会社岩崎宏健堂	-	62	1	62
合計	1,261	117	23	1,355
(内調剤取扱)	(221)	(12)	(3)	(230)

株式会社コダマは平成25年10月1日にココカラファインヘルスケアに吸収合併いたしました。

[国内地域別店舗分布状況(平成25年12月31日現在)]

[1 3 - 6 - 30 1) 1							
地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	32	富山県	3	奈良県	40	佐賀県	2
宮城県	2	福井県	2	和歌山県	27	長崎県	19
山形県	1	山梨県	4	鳥取県	14	熊本県	7
福島県	3	長野県	3	島根県	3	大分県	5
茨城県	3	岐阜県	21	岡山県	12	沖縄県	5
栃木県	6	静岡県	40	広島県	29	合計	1,355
群馬県	1	愛知県	105	山口県	78		
埼玉県	54	三重県	58	徳島県	5		
千葉県	21	滋賀県	11	香川県	7		
東京都	240	京都府	34	愛媛県	5		
神奈川県	58	大阪府	155	高知県	3		
新潟県	77	兵庫県	102	福岡県	58		

[(ご参考)国内地域別店舗分布状況(平成25年4月1日期首時点)]

	11. 2. 0. W. 2. U. U.	ן ממזמיקו נכם	1 17220 7 7 3	<u> </u>	/ 1		
地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	25	富山県	0	奈良県	37	佐賀県	2
宮城県	2	福井県	1	和歌山県	26	長崎県	18
山形県	0	山梨県	2	鳥取県	14	熊本県	7
福島県	3	長野県	3	島根県	3	大分県	5
茨城県	3	岐阜県	21	岡山県	12	沖縄県	5
栃木県	6	静岡県	39	広島県	21	合計	1,261
群馬県	1	愛知県	106	山口県	23		
埼玉県	54	三重県	57	徳島県	7		
千葉県	20	滋賀県	10	香川県	7		
東京都	236	京都府	35	愛媛県	4		
神奈川県	58	大阪府	151	高知県	3		
新潟県	77	兵庫県	99	福岡県	58		

卸売事業

既存取引先の取り扱い品目拡大や新規取引先が増加したものの、主要卸先でありました株式会社コダマの子会社化に伴い、ドラッグ・調剤事業の売上として集計されることになりましたため、売上高は22,444百万円(前年同期比19.2%減)、セグメント利益(営業利益)は226百万円(同35.5%減)となりました。

介護事業

営業体制の強化とコア事業であるドラッグ・調剤事業との連携強化に重点を置き収益改善に取り組んでおります。平成25年3月に新規開設いたしましたサービス付き高齢者専用住宅「あおぞら」の売上寄与がありましたものの、新規開設に伴う費用の発生等により、売上高は1,411百万円(前年同期比7.9%増)、セグメント損失(営業損失)は76百万円増の132百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、258,847百万円(前年同期比1.6%増)、営業利益3,916百万円(同50.6%減)、経常利益5,539百万円(同48.3%減)、四半期純利益2,938百万円(同55.5%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、154,358百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,779百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金8,700百万円の減少、売掛金1,282百万円の増加、たな卸資産7,012百万円の増加、未収入金853百万円の増加、有形固定資産1,782百万円の増加、無形固定資産392百万円の増加、投資その他の資産1,655百万円の増加等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、79,485百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,324百万円増加いたしました。主な要因は、買掛金4,778百万円の増加、短期借入金120百万円の増加、未払法人税等2,673百万円の減少、賞与引当金866百万円の減少、ポイント引当金483百万円の増加、固定負債1,487百万円の増加等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、74,873百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,455百万円増加いたしました。主な要因は、配当金1,526百万円の支払いによる減少、当第3四半期連結累計期間における四半期純利益2,938百万円による増加等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の仕入実績、販売実績に著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	100,000,000	
計	100,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年 2 月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,472,485	25,472,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,472,485	25,472,485	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	-	25,472,485	-	1,000	-	250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

			1752=01-73=0日-70日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,343,200	253,432	-
単元未満株式	普通株式 94,885	-	-
発行済株式総数	25,472,485	-	-
総株主の議決権	-	253,432	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。 なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の議決権の数2個が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式54株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

	1 1720	<u> </u>			
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
(株)ココカラファイン	神奈川県横浜市港 北区新横浜三丁目 17番6号	34,400	1	34,400	0.14
計	-	34,400	-	34,400	0.14

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

		(
	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,217	15,517
売掛金	12,402	13,685
たな卸資産	40,500	47,512
その他	11,402	12,759
貸倒引当金	<u> </u>	2
流動資産合計	88,523	89,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,971	14,340
土地	11,161	11,608
その他(純額)	4,489	4,454
有形固定資産合計	28,621	30,403
無形固定資産		
のれん	2,090	2,258
その他	1,965	2,190
無形固定資産合計	4,056	4,449
投資その他の資産		
敷金及び保証金	22,138	23,062
その他	6,447	7,191
貸倒引当金	207	221
投資その他の資産合計	28,377	30,033
固定資産合計	61,054	64,885
資産合計	149,578	154,358

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,306	56,085
短期借入金	4,800	4,920
未払法人税等	2,676	2
賞与引当金	1,808	942
ポイント引当金	1,383	1,867
その他	8,662	8,657
流動負債合計	70,638	72,475
固定負債		
長期借入金	-	752
退職給付引当金	3,187	3,534
その他	2,335	2,722
固定負債合計	5,522	7,010
負債合計	76,161	79,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	34,438	34,438
利益剰余金	37,928	39,356
自己株式	59	61
株主資本合計	73,307	74,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	138
その他の包括利益累計額合計	110	138
純資産合計	73,417	74,873
負債純資産合計	149,578	154,358

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

		(1 = 1 = 7313
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	254,835	258,847
売上原価	190,463	192,616
売上総利益	64,372	66,230
販売費及び一般管理費	56,449	62,314
営業利益	7,922	3,916
営業外収益		
発注処理手数料	877	904
負ののれん償却額	875	-
受取賃貸料	587	632
その他	681	690
営業外収益合計	3,021	2,228
営業外費用		
賃貸費用	172	551
その他	65	53
営業外費用合計	237	605
経常利益	10,707	5,539
特別利益		
還付消費税等	¹ 366	-
国庫補助金	-	87
その他	47	3
特別利益合計	413	90
特別損失		
固定資産除却損	25	20
賃貸借契約解約損	18	98
減損損失	84	322
その他	15	24
特別損失合計	143	466
税金等調整前四半期純利益	10,977	5,164
法人税等	4,207	2,225
過年度法人税等	² 168	-
法人税等合計	4,375	2,225
少数株主損益調整前四半期純利益	6,601	2,938
少数株主利益		-
四半期純利益	6,601	2,938

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

—————————— 前第3四半期連結累計期間	以答 2 四 火 如 末 火 田 斗 地 田
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
6,601	2,938
32	28
32	28
6,569	2,967
6,569	2,967
-	-
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) 6,601 32 32 6,569

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありました株式会社セイジョー、株式会社ジップドラッグ、株式会社ライフォート、株式会社スズラン薬局につきましては、連結子会社でありますセガミメディクス株式会社と平成25年4月1日に合併し、消滅会社となりましたため、連結の範囲から除外しております。なお、セガミメディクス株式会社は同日付で株式会社ココカラファイン ヘルスケアに商号を変更しております。

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社でありました株式会社コダマは連結子会社であります株式会社ココカラファイン ヘルスケアと平成25年10月1日付で合併し、消滅会社となりましたため、連結範囲から除外しております。また、平成25年11月1日に株式会社岩崎宏健堂及び株式会社アイ・システムを株式取得により連結子会社としております。両社の四半期会計期間の末日であります平成25年11月30日をみなし取得日とし、当第3四半期連結会計期間末より、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(会計方針の変更)

従来、商品の仕入代金現金決済時に受取る仕入代金の減額については、営業外収益の仕入割引として処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更することといたしました。

激しさを増すドラッグストア業界内での出店や価格競争に加え、法的規制緩和による異業種の参入や、新たな販売チャネルの出現などによる競争など、経営環境がめまぐるしく変化する中、当社グループではその変化に機動的に対応するために販売子会社統合や基幹システムの統一をはじめとするグループ運営体制の見直しを実施しております。

これに伴い、金利動向にかかわらず統一した方針の下で仕入先との取引条件の交渉を開始していること 及びシステム変更により仕入割引を仕入控除項目として店舗別損益を管理することが可能となったこと並 びに改めて市場金利と仕入減額率とのかい離の状況を検討した結果、市場金利とのかい離が拡大している ことから、従来、仕入割引として処理していた金額について仕入控除項目として売上原価に含める処理に 変更することで、経営成績をより適正に表示することができると判断いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上総利益及び営業利益はそれぞれ1,054百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ56百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は112百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間		
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)		
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的		
	に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用して		
	おります。		
	ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果		
	となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。		
	なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。		

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

- 1 還付消費税等は消費税等の更正に伴う還付額等であります。
- 2 過年度法人税等は消費税等の還付に伴う発生額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費及びその他の償却費	2,691百万円	3,056百万円
のれん償却額	612百万円	433百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	889	35.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	762	30.00	平成24年 9 月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	763	30.00	平成25年3月31日	平成25年 6 月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	763	30.00	平成25年 9 月30日	平成25年12月 5 日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

						7 · H////////
報告セグメント			7.0/4	۸÷۱		
	ドラッグ・ 調剤事業	卸売事業	介護事業	計	その他	合計
売上高						
外部顧客への売上高	225,747	27,778	1,309	254,835	-	254,835
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	1	-	-	1
計	225,747	27,778	1,309	254,835	-	254,835
セグメント利益 又はセグメント損失()	9,120	351	56	9,415	-	9,415

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	<u> </u>
利 益	金額
報告セグメント計	9,415
「その他」の区分の利益	-
セグメント間取引消去	9
全社費用(注)	1,502
四半期連結損益計算書の営業利益	7,922

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

					(— ;	7 · H///////////////////////////////////
		報告セク	7.0/1	A+1		
	ドラッグ・ 調剤事業	卸売事業	介護事業	計	その他	合計
売上高						
外部顧客への売上高	234,991	22,444	1,411	258,847	-	258,847
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1	ı	0	ı	0
計	234,991	22,444	1,411	258,847	-	258,847
セグメント利益 又はセグメント損失()	5,505	226	132	5,599	-	5,599

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(十世・日/川) /
利 益	金額
報告セグメント計	5,599
「その他」の区分の利益	-
セグメント間取引消去	9
全社費用(注)	1,692
四半期連結損益計算書の営業利益	3,916

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

従来、商品の仕入代金現金決済時に受取る仕入代金の減額については、営業外収益の仕入割引として処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更することといたしました。

激しさを増すドラッグストア業界内での出店や価格競争に加え、法的規制緩和による異業種の参入や、新たな販売チャネルの出現などによる競争など、経営環境がめまぐるしく変化する中、当社グループではその変化に機動的に対応するために販売子会社統合や基幹システムの統一をはじめとするグループ運営体制の見直しを実施しております。

これに伴い、金利動向にかかわらず統一した方針の下で仕入先との取引条件の交渉を開始していること 及びシステム変更により仕入割引を仕入控除項目として店舗別損益を管理することが可能となったこと並 びに改めて市場金利と仕入減額率とのかい離の状況を検討した結果、市場金利とのかい離が拡大している ことから、従来、仕入割引として処理していた金額について仕入控除項目として売上原価に含める処理に 変更することで、経営成績をより適正に表示することができると判断いたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、遡及適用後の数値を用いて作成しましたものを記載しております。

4.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

平成25年11月1日に株式会社岩崎宏健堂及び同社株式を50%保有する株式会社アイ・システムの全株式を取得し、完全子会社化したことにより、ドラッグ・調剤事業におけるのれんが508百万円増加しております。なお、当該事象によるのれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

•		• • • •
	被取得企業の名称	株式会社岩崎宏健堂及び株式会社アイ・システム
	事業の内容	ドラッグ・調剤事業

企業結合を行った理由

山口県で56店舗、広島県で7店舗のドラッグストアを展開する株式会社岩崎宏健堂及び株式会社 アイ・システムを子会社化し、既存エリア(山口県、広島県)におけるさらなるドミナント戦略の 深耕を推進し、中期経営計画の達成を目的としております。

企業結合日 平成25年11月1日

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

株式会社岩崎宏健堂及び株式会社アイ・システムの四半期決算日である平成25年11月30日をみな し取得日としたため、四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

	株式会社岩崎宏健堂及び株式会社アイ・システム
取得の対価	799百万円
取得に直接要した費用	8百万円
取得原価	808百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

	株式会社岩崎宏健堂及び株式会社アイ・システム
発生したのれんの金額	508百万円
発生原因	将来の超過収益力から発生したものであります。
償却方法及び償却期間	5年間にわたる均等償却

なお、当該のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	259円68銭	115円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,601	2,938
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,601	2,938
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,423	25,438

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

退職金制度の変更

当社、連結子会社である株式会社ココカラファイン ヘルスケア及び株式会社ココカラファインOEC は平成26年4月1日より新退職金規程を施行する予定であり、平成26年1月20日付けで労使合意に至っております。

当社他2社では、出身会社ごとに採用しておりました確定給付(退職一時金)制度と確定拠出年金制度を維持しておりましたが、退職給付制度に占める割合を確定給付(退職一時金)制度を50%、確定拠出年金制度を50%とし、両制度を組み合わせた新たな制度を採用する予定であります。

なお、これに伴う当連結会計年度及び翌連結会計年度の損益に与える影響額は算定中であります。

2 【その他】

第6期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

763百万円

1株当たりの金額

30円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成25年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月13日

株式会社ココカラファイン 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	嘉	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	部		健	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯	畑	史	朗	ED

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ココカラファインの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務 諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半 期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ココカラファイン及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は商品の仕入代金現金決済時に受取る仕入代金の減額について、従来、営業外収益の仕入割引として処理していたが、第1四半期連結会計期間より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。